

令和8年度

大空町教育行政執行方針



令和8年(2026年)5月

大空町教育委員会

I はじめに

令和8年第2回大空町議会定例会の開会にあたり、令和8年度大空町教育行政執行方針について申し上げます。

今日の我が国は、人口減少や少子高齢化の進行、情報のグローバル化、AI技術の進展、さらには、脱炭素化やデジタル化が本格化するなど、社会の変化は複雑かつ多岐に亘り、予測困難な時代へと突入しております。

このような時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するため、教育の果たす役割はますます重要になっております。

II 教育行政に臨む基本姿勢

教育委員会では、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応するため、令和6年度から「第3次大空町教育推進計画」による施策を進めております。

この教育推進計画では、「つながる」「ひろがる」を基本理念に、教育の振興を着実に推進するため、基本施策として

- ・子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進
- ・学びを支え、質を高める環境の確立
- ・学びをつなぐ持続可能な教育の実現

の3点を掲げ、町長が主宰する『大空町総合教育会議』と連携し、「第3次大空町総合計画」や「第3期大空町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」などに基づいた各種教育施策を積極的に取り組んでまいります。

Ⅲ 重点施策の展開

次に、令和8年度において、重点的に取り組む施策を申し上げます。

Ⅰ 子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進

(1) これからの時代を生き抜く力の育成（幼・小・中・高）

これからの時代を生き抜く力の育成につきましては、一人一人の可能性を拓けられるよう授業改善を進め、知識・技能の確実な定着はもとより、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視した学習の充実を図ってまいります。

また、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力テスト」の分析結果に基づき、学校ごとに『学力・学習改善プラン』を策定し、学力向上に向けた指導方法等の工夫改善を行い、教職員が一体となって組織的に取り組んでまいります。

さらに、「SDGs（持続可能な開発目標）」や「ESD（持続可能な開発のための教育）」の取組を推進し、主体的に持続可能な社会を実現していく意欲を喚起するとともに、多様な他者を価値のある存在として認め、協働する姿勢を育む教育活動の充実に努めてまいります。

読書活動につきましては、子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。引き続き学校図書館司書を小・中学校に巡回配置し、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、子どもたちが読書に親しむ機会を意識的に設定するとともに、町立図書館と連携し、家庭での読書「うち読」をより一層推進し、児童生徒の読書活動の充実を図ってまいります。

(2) 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、何らかの支援が必要な子どもたちが増加する中、「個別の教育支援計画」を活用した長期的な視点での教育支援を推進し、学校・関係機関と連携のもと、児童生徒の状況に応じた一貫した支援の充実を図ってまいります。

また、中学校においても通級指導が受けられるよう、令和6年度に女満別・東藻琴両地区に「通級指導教室」を開設いたしました。児童生徒が切れ目のない一貫した支援や指導を受けられるよう、より一層教育支援の充実に努めてまいります。

さらに、補助教諭や特別支援教育支援員を引き続き配置し、きめ細かな教育指導の充実を図ってまいります。

(3) キャリア教育の充実

キャリア教育の充実につきましては、子どもたちが夢や希望をもって将来を設計し、望ましい職業観を身に付けることができるよう、発達を考慮した学習活動を推進してまいります。

また、各学校段階において、一人一人の学びの足跡を可視化した「キャリア・パスポート」を活用し、学習や学校生活等の見通しを立てたり、振り返ったりすることができる取組の充実を図ってまいります。

(4) 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や体力テストの分析結果に基づき、学校ごとに『体力向上プラン』を策定し、体育・保健授業の改善に取り組んでまいります。

また、継続して運動を積み重ねていくことが重要であることから、家庭や地域と連携し、体育の授業以外の時間でも運動に親しむ環境づくりに努めてまいります。

(5) 健康教育・食育の推進

健康教育・食育の推進につきましては、多様化、深刻化している児童生徒の健康課題を解決するため、全ての教職員で学校保健を推進する組織体制の整備に努めるとともに、学校・家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組んでまいります。

また、健康や病気に対する学習、性教育、薬物乱用防止教育の健康教育の充実を図ってまいります。

学校給食は、食に関する正しい理解を育み、児童生徒の心身の健全な発達と食習慣の形成を目指し、食育の推進を目的とする学校給食実施基準に基づき、児童生徒個々の健康及び生活活動のために必要な栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、地元大空町で収穫された新鮮な食材等を活用した「ふるさと給食」の提供や各学校と連携した食物アレルギー対応を行い、引き続き安全で安心な美味しい給食の提供に努めてまいります。

また、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに寄与するため、引き続き小・中学生の学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

町内には、女満別地区に平成22年建設の「女満別学校給食センター」と、東藻琴地区に平成7年建設の「東藻琴学校給食センター」の2施設を有しておりますが、東藻琴学校給食センターにつきまし

では、築30年が経過し、建物及び機械等の老朽化が進み、順次更新の時期を迎えているところです。

町内の出生率が減少傾向にあるなか、町全体の児童生徒数も年々減少し、給食喫食数も減少していく状況にあることから、現施設の調理能力等を勘案しつつ、今年度から、両地区センターの統廃合についての検討を進めてまいります。

(6) 道徳教育の充実

道徳教育の充実につきましては、子どもたちが思いやりのある心や命を大切に作る心など、豊かな人間性を育むことに努め、一人一人がより良い人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を高めることができるような取組を推進してまいります。

(7) ふるさと教育の充実

ふるさと教育の充実につきましては、地域の施設や人材を効果的に活用した体験的な学習を通して、地域への理解と愛町心を育ててまいります。

また、「地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）」を引き続き配置し、ファームスクールや見学・体験学習などの提供に努めてまいります。

さらに、小学校3・4年生の社会科における地域学習のために活用している「副読本」につきましては、令和7年度に紙媒体からデジタル版へ改変したところです。今後も幅広い活用促進に努めてまいります。

姉妹都市の「東京都稲城市」との児童交流事業及び友好町の「熊本県氷川町」との生徒交流事業につきましては、子どもたちが見聞

を広め、自らの地域を再認識する良い機会となるため、引き続き関係市町や実行委員会と連携を図りながら取り組んでまいります。

(8) 外国語教育の充実

外国語教育の充実につきましては、外国語指導助手2名体制を継続し、小・中・高等学校の児童生徒並びに、認定こども園の園児が生きた英語に触れ、日常的なコミュニケーションが体現できる機会の確保に努めてまいります。

また、小中一貫した英語力の育成に向けた授業改善に取り組んでまいります。

2 学びを支え、質を高める環境の確立

(9) 教育DXの推進

デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を変革する「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進につきましては、全ての児童生徒の可能性を引き出す『個別最適な学び』と『協働的な学び』を実現するため、一人1台端末の活用を一層推進し、ドリル教材や教育用ソフトを引き続き活用するとともに、タブレット端末を自宅へ持ち帰ることで、端末ドリル教材を活用した児童生徒の学習習慣の定着を図ってまいります。

また、デジタル教科書の英語は、国から全ての小中学校へ無償配布されますことから、教職員がICTを有効に活用するための授業研究や指導力向上の研修等の充実を図ってまいります。

今年度は、令和2年度に整備しましたタブレット端末を全面的に更新し、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの実現を支え

る教育DXの持続化に向け、ICT環境の一層の充実に努めてまいります。

(10) いじめ・不登校への取組の充実

いじめ・不登校への取組の充実につきましては、「大空町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の取組を推進するとともに、いじめを認知し、学校が一体となった児童生徒の指導体制を確立します。

インターネット、SNSの利用は、情報の収集や発信に優れている一方、いじめや犯罪に巻き込まれ、加担をしてしまう危険性があることから、情報モラル教育や道徳教育を通じた指導、ネットパトロール、家庭と連携した利用のルールづくり等の取組も併せて推進してまいります。

また、不登校につきましては、児童生徒個々の状況等に応じた適切な対応が求められます。北海道教育委員会の「不登校対策総合実践事業」に、女満別中学校及び女満別小学校が令和6年度から参画し、小中連携した取組を進めております。

この成果を全町に生かし、学校、家庭、教育委員会その他関係機関が連携し、保健室や別室登校、時間差登校、戸別訪問など、引き続き児童生徒や家庭の状況に応じた親身な対応に努めてまいります。

今年度から、メタバース（仮想空間）を活用した北海道教育委員会の「不登校児童生徒支援事業」に参画し、子どもの学ぶ機会の創出と居場所づくりに取り組んでまいります。

(11) 学校段階等間の連携・持続の推進

学校段階等間の連携・持続の推進につきましては、令和7年度から女満別・東藻琴両地区ごとに、小中一貫校として教育活動を推進

してまいりました。小・中9年間を通した系統性・連続性を踏まえた、つながりのある指導や一貫性のある教育課程の編成、特別支援教育の充実に加え、小・中・高等学校や認定こども園までつながる大空町の特徴を生かした一貫教育を進めてまいります。

(12) 学校運営の充実

学校運営の充実につきましては、教職員の研修機会の拡充や校内研修、公開研究会、授業交流会など、「開かれた研修」を進めてまいります。

また、学校教育の専門職である指導主事を引き続き教育委員会に配置し、学力向上対策をはじめ、学校教育に関わる様々な課題解決に向け、学校、教職員へのきめ細かな指導等を行い、学校教育全体の質の向上を図ってまいります。

さらに、教職員が子どもたちと向き合う時間が確保できるよう学校における働き方改革を推進するとともに、令和6年度から「大空町部活動の在り方検討協議会」において協議・検討を重ねてまいりました結果等を踏まえ、学校・地域と連携しながら可能な種目から部活動の地域展開を進めてまいります。

(13) 大空高等学校の魅力化・特色化

大空高等学校の魅力化・特色化につきましては、「大空高校交流拠点施設（そらポート）」や「公設塾」などを通じて、全国からの生徒を受け入れ、生徒同士の交流の促進や地域の方々との交流など、町外から入学された生徒がもたらす新たな交流を学校内のみならず、地域との「協働のまちづくり」へ広げる取組を進めてまいります。

また、大空高校でも受験者数が増加している「大学の総合型選抜

入試」に関する外部講師を招いた講座の実施など、生徒一人一人の多様な進路の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、大空高等学校における将来のグローバル探究リーダーの育成を目的として、意欲ある空高生を支援するため、国内外の短期留学に必要な交通費や滞在費用の一部について、引き続き補助いたします。

夏と秋に開催するオープンスクール、探究活動・国内外短期留学発表会、高校生カフェなど、様々な活動等を通じて大空高校を身近に感じていただく取り組みを進めるとともに、今後も、学校づくりと地域づくりを融合させ、将来の路を自身の力で切り拓く「飛行機人」を育てることを目標に、町内及び町外の多くの生徒に大空高校を進路選択いただけるよう魅力ある高校づくりに努めてまいります。

3 学びをつなぐ持続可能な教育の実現

(14) 家庭・地域との連携・協働の推進

家庭・地域との連携・協働の推進につきましては、保護者を対象に「家庭教育支援講座」を開催し、引き続きICTを活用した子どもとともに成長するための学びの機会の提供に努めてまいります。

また、「家庭教育ナビゲーター養成研修」を開催し、子育てに悩む親などに対し、地域で子育て世代を支えられるような人材の育成に努めてまいります。

女満別地区小・中学校及び東藻琴地区小・中学校の学校運営協議会並びに、大空高等学校の学校運営協議会の機能を生かした「地域とともにある学校」を目指し、活動の充実・推進を図ってまいります。

(15) 生涯学習・社会教育の振興

生涯学習・社会教育の振興につきましては、「第2次大空町社会教育中期計画」の中間年となることから、引き続き町民の皆さんが地域への関心を高め、自主的に学ぶ環境の整備や機会の創出に努めてまいります。

少年教育につきましては、次代を担う人材育成事業として、積極性や社会性の育成、郷土愛の醸成のため、学校や各種社会教育団体と連携し、「リーダースクール」の充実を図ってまいります。

青年教育につきましては、青年の交流の在り方が多様化していることから、青年活動の新しい視点や意義を見出せるよう青年組織を支援し、将来のまちづくりを担う人材の育成を図ってまいります。

成人教育につきましては、生涯学習奨励員と協働し、町民ニーズに基づいた町民主体の学習機会の創出のための仕組みづくりを進めてまいります。

また、まちづくりや地域づくりを担う人材の登録・活用のため、リーダーバンク「生涯学習リーダーネット」の更新を図り、活用促進のため、「地域人材の見える化」を進めてまいります。

高齢者教育につきましては、知識・教養の習得や仲間づくり、積極的な社会参加を促すため、「ことぶき大学」を開校し、高齢者の方々の学びの場の充実を図ってまいります。

さらに、読書活動の推進につきましては、「第4次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第4期5ヶ年計画」に基づき、図書館資料の整備・充実と利用しやすい環境づくりに努めるほか、子どもの読書離れを防ぐための方策を引き続き進めてまいります。

(16) 芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動の推進につきましては、大空町文化団体協議会をはじめ、各種文化団体等への活動支援を行うとともに、「カルチャー教室」を開催し、町民の皆さんに芸術・文化活動を身近に感じていただく取り組みを進めてまいります。

また、一般財団法人大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

国の天然記念物に指定されている「女満別湿生植物群落」につきましては、有識者にて組織された「女満別湿生植物群落保全対策検討委員会」からの提言を受け、文化庁をはじめとした関係機関との調整を図りながら、保全対策についての取組を進めてまいります。

(17) 生涯スポーツの普及・振興

生涯スポーツの普及・振興につきましては、町民の皆さんが、生涯に亘ってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう各年代や要望に応じた運動並びに、スポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

また、スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、「総合型地域スポーツクラブ」や「ウインタースポーツ実行委員会」などの自主的な活動団体に対し、引き続き支援いたします。

さらに、部活動の地域展開につきましては、国や北海道の方針を踏まえ、町としての方針を定め、4月より「女子バスケットボール」と「陸上」の2つの地域クラブが活動を開始されたことから、今後、地域の子どもたちがスポーツ・文化活動に親しむ機会を保てるよう、地域の皆様やスポーツ・文化団体のご協力を得ながら地域ク

ラブ化を進めてまいります。

昨年度から町民大会として開催している「モルック」につきましては、多様な在り方を認め合える共生社会の実現に向け、モルック協会との協働事業、出前講座による普及活動を通じて、障がいや年齢、性別を問わず、誰もが楽しむことができる「インクルーシブ・スポーツ」として、引き続き取り組んでまいります。

今年度で2年目となる世界の第一線で活躍したアスリートによるスポーツ体験教室や講演会を行なう「オリンピック事業」により、スポーツの楽しさや魅力を伝え、体力や年齢に捉われず誰もが目的に応じてスポーツに親しむきっかけとなるような施策を展開してまいります。

これまで地域振興と体育・文化振興に一定の役割を果たしてまいりました教育文化合宿誘致事業につきましては、近年は宿泊施設の減少や受入体制の維持が難しくなっており、今後は地域の実情を踏まえ、事業の在り方についての検討を進めてまいります。

(18) 安心・安全な教育環境の構築

安心・安全な教育環境の構築につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、利用状況を踏まえた上で、計画的な施設の維持管理及び設備、備品などの整備を進めながら利便性向上と長寿命化を図ってまいります。

今年度から、廃止された大空高校女満別キャンパスを「大空町社会教育センター」として有効活用を図るための改修工事に着手し、

社会教育の拠点施設としての運用を進めてまいります。

以上、令和8年度において、重点的に取り組む施策について申し上げます。

IV おすび

大空町教育委員会としましては、社会構造の変化を背景として、先行き不透明で子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、厳しい時代を乗り越え、学び、考え、様々な困難に対応できる子どもたちの心豊かな逞しい成長と町民皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、町長部局並びに、関係機関・団体等との連携を図りながら、大空町教育の充実・発展のため、鋭意取り組んでまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度大空町教育行政執行方針とさせていただきます。

